



千葉県営水道
マスコットキャラクター
「ポタリちゃん」

令和7年12月3日
企業局 管理部 業務振興課
043-211-8512

千葉県営水道 マイポータル及びチャットボットの運用開始について

千葉県営水道では、お客様サービスの向上を図るため、スマートフォン等でいつでも手軽に水道料金の確認等ができる「マイポータル」や、お客様からの問合せに24時間対応する「チャットボット」の運用を令和8年1月5日（月）から開始します。

1 お客様専用ページ「マイポータル」について

(1) サービス概要

① 使用水量や請求金額の確認がいつでも簡単にできるようになります。

紙の検針票（使用水量のお知らせ）やハガキの納入通知書をなくし、オンラインでお知らせします。

使用水量や請求金額の推移を過去二年分までいつでも確認でき、紙の通知をお手元で保管する必要がなくなります。

② スマートフォン等から24時間水道料金の支払いが可能です。

PayPay（ペイペイ）によりご自宅などで、現金がお手元になくてもお支払いできます。

PAYSLE（ペイスル）でバーコードを表示することで、コンビニ店頭で現金でお支払いできます。

③ 各種手続がオンラインでできるようになります。

使用開始・中止の手続や、支払方法の変更・登録がいつでもパソコン・スマートフォン等から申請できます。



(2) 登録・利用方法

令和8年1月5日（月）午前10時より、以下のサイトからアクセスが可能となりますので、ぜひご覧いただき、登録をお願いします。

現在もマイポータルの詳細についてご案内していますので、お気軽にご覧ください。

○千葉県営水道ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/myportal.html>



2 問合せ自動応答「チャットボット」について

(1) サービス概要

これまでにお客様にお問合せの電話をいたしましたが、サービス開始後はAIチャットボットが自動で24時間応答しますので、いつでもお好きなタイミングでお問い合わせいただけます。

(2) 利用方法

上記のサイトでご案内していますので、お気軽に使い下さい。



(参考) マイポータルの登録手順



登録手順

①マイポータルへアクセスし、新規登録を選択。必要事項を入力し、送信を選択します。

②登録したメールアドレス宛てに本登録用URLが記載されたメールが届くのでURLをクリックします。

③本登録完了。登録した情報でログインして利用を開始します。

④「各種申請・申込」から「お客様番号紐づけ申請」「ネット手続用確認番号」等を選択し、現在の契約情報との紐づけ登録を実施します。
⑤「お客様番号」、「ネット手続用確認番号」等を入力してください。(契約情報が紐づけされます。)